



〈目次〉

除雪などによる事故防止	1	1月健康運動教室・運動指導	7
確定申告・住民税申告の日程・会場	2	令和2・3年度国有林モニター 募集	8
消防団 消防出初式		障害者職業能力開発校 入校生追加募集	
医療費のお知らせを確定申告に使えます	3	北見年金事務所出張相談所開設	9
事業を営む方は償却資産の申告を忘れずに	4	英会話教室 参加者募集	10
令和元年台風第15号東京都義援金 受付延長	5	第8回3B体操教室	
文化センターさざ波大ホール 使用中止		1月子育て支援センター予定表	11
クロスカントリースキー教室	6	交通事故死ゼロ日数目標を1000日に設定しました	12
クロスカントリースキー用具貸し出し		新春交歓カルタ大会	

除雪などによる事故防止のために

㊤総務課 情報防災G 2-2112

毎年、道内の雪による死傷者は、屋根からの転落や落雪による事故など、除雪作業中に最も多く発生しています。

除雪などによる事故を未然に防ぐために、日頃から次のことを心がけ、安全な作業を行いましょう。

■ 屋根の雪下ろし

- ① 雪下ろしは、一人ではなく複数人で声をかけあって！
- ② 靴やはしごには滑り止めを、腰には命綱を着け、屋根の上での作業やはしごの上り下りには気をつけて！
- ③ 晴れた日ほどご用心！（雪と一緒に転落するおそれ）
- ④ 落とす雪の近くに人がいないか、周囲を確認！
- ⑤ 転落に備え、建物の周りに雪を残して雪下ろし！
- ⑥ 万一に備え、必ず携帯電話を身につけて！

■ 除雪

- ① 健康に注意し、無理な作業はしない！
- ② 屋根の雪やつららに注意！
- ③ 除雪機を使用するときは、通行人に注意！
- ④ 服装に注意し、除雪機への巻き込みを防止！
- ⑤ 除雪機のトラブルはエンジン停止！
- ⑥ 除雪器具はこまめな手入れと点検を！



確定申告・住民税申告の日程・会場のお知らせ

㊤住民税務課 税務 G 2-5863

確定申告・住民税申告の町内における日程および会場は、下記の申告日程カレンダーのとおりです。曜日によって上湧別・湧別のどちらか一方の会場を開設する体制となっていますので、お間違えのないようにお願いいたします。

【申告期間】 2月17日（月）～3月16日（月）まで

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時までを除く）

※正午～午後1時までには開設していませんので、ご注意ください。

【会 場】 ●上湧別会場（上湧別コミュニティセンター 図書室）：月・水・金曜日

●湧別会場（湧別庁舎 1階会議室）：火・木曜日

※開設日以外の日に会場を訪れても、申告することはできませんのでご注意ください。

※確定申告は、紋別税務署またはインターネット（e-Tax）でも受け付けています。

《 申告日程 カレンダー 》

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						-
2	3	4	5	6	7	8
-	-	-	-	-	-	-
9	10	11	12	13	14	15
-	-	-	-	-	-	-
16	17	18	19	20	21	22
-	上湧別	湧別	上湧別	湧別	上湧別	-
23	24	25	26	27	28	29
-	振替休日	湧別	上湧別	湧別	上湧別	-

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
-	上湧別	湧別	上湧別	湧別	上湧別	-
8	9	10	11	12	13	14
-	上湧別	湧別	上湧別	湧別	上湧別	-
15	16	17	18	19	20	21
-	上湧別	-	-	-	-	-
22	23	24	25	26	27	28
-	-	-	-	-	-	-
29	30	31				
-	-	-				

令和2年 湧別町消防団消防出初式を開催します

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所・湧別出張所

【日 時】 1月5日（日）午前10時30分～

【場 所】 ①開会式：消防署湧別出張所 駐車場
②表彰式：文化センターさざ波 大ホール

【サイレン】 全地区 午前9時に吹鳴します。

【問い合わせ先】 遠軽地区広域組合消防署

上湧別出張所（Tel 2-4111）・湧別出張所（Tel 5-2338）

「医療費のお知らせ」を確定申告（医療費控除）に使うことができます

① 住民税務課 税務 G 2-5863 ② 健康こども課 医療 G 5-3765

国民健康保険に加入している方に、ご自身の治療にかかった医療費を確認していただき、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、2カ月に一度（偶数月）、「医療費のお知らせ」を送付しています。

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付を必要としていますが、「医療費のお知らせ」を添付することで明細書の記入を省略できるようになりましたので、ご活用ください。

「医療費のお知らせ」を医療費控除に使用する際の注意

◆ 次の医療費は、領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成してください。

- 「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費
- 12月受診分の医療費（「医療費のお知らせ」の送付が4月のため）

◆ 次の場合は、申告する医療費の額に注意してください。

- 領収書と「医療費のお知らせ」で金額が異なっている場合
→ 端数処理や医療費の助成を受けたなどで異なることがあります。
領収書を確認して、実際の負担額を申告してください。
- 高額療養費や生命保険会社から保険金を支給されている場合
→ 負担した医療費から差し引いて申告する必要があります。
「医療費のお知らせ」には記載されていませんので、ご注意ください。

◆ 「医療費のお知らせ」は再発行できませんので、大切に保管してください。

1～3月に高額療養費の支給申請をされる方へ

高額療養費の支給対象となる方に支給申請のご案内をしていますが、11月受診分は1月、12月受診分は2月に発送されます。支給申請時には領収書の写しを添付していただくこととなっていますが、確定申告で領収書を税務署や税理士に提出してしまい手元に無いという方が例年いらっしゃいます。

領収書は税務署に提出しなくてもよく、ご自身で保管することとなっていますので、事前に写しを保管していただくか、提出してしまった場合は、返却していただく必要がありますので、ご注意ください。

事業を営む方は償却資産の申告をお忘れなく

㊦住民税務課 税務G 2-5863

償却資産の所有者は、地方税法に基づき毎年1月1日現在の償却資産の状況を期限までに申告する必要があります。例年、事前に事業者へ申告書を送付してはいますが、新たに事業を開始された方や申告書が届いていない方は、㊦住民税務課までご連絡ください。

なお、申告の際に個人番号（マイナンバー）と本人確認が必要です。確認書類をお忘れないうようお願いいたします。

- 【申告対象者】**
- 平成31年（令和元年）中に新しく事業を開始した方
 - 個人・法人で事業をしている方（漁師・農家の方も対象となります）
 - 償却資産を第三者に貸与している方
 - 廃業、解散、休業、移転等をされた場合
- ※償却資産がない、増減や変更がない方も申告が必要です。**

- 【対象となる償却資産】**
- 令和2年1月1日現在において、事業等を行うために使用する構築物・機械・車両・器具備品等で、税務会計上減価償却となりうる資産
 - 遊休資産（稼動を休止しているが、維持補修が行われ、使用できる状態にある資産）
 - 償却済資産（減価償却を終え、残存価格のみ帳簿に計上されている資産）
 - 売電や自己消費を行う目的で設置する太陽光発電設備（10kW以上のもの）

【確認書類】

（1）個人事業主の方

①本人が窓口で提出する場合

本人の番号確認書類 【いずれか1点】 ●個人番号カード ●通知カード ●住民票（個人番号記載あり）	+	本人の身元確認書類 【いずれか1点】 ●運転免許証等の官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等
---	---	--

②代理人（従業員、税理士等）が提出する場合

本人（委任者）の番号確認書類 【いずれか1点】 ●個人番号カードの写し ●通知カードの写し ●住民票（個人番号記載あり）の写し	+	代理人の身元確認書類 【いずれか1点】 ●運転免許証等の官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等	+	代理権確認書類 【いずれか1点】 ●税務代理権限証 ●委任状
---	---	---	---	---

※郵送で提出する場合には、番号確認書類および身元確認書類の写し（委任状は原本）を同封してください。

（2）法人事業者の方は、法人番号の記載のみで、上記の確認書類は不要です。

【提出期限】 1月31日（金）※期日厳守

【提出先】 ㊦住民税務課 TEL 2-5863

令和元年台風第15号東京都義援金の受付期間の延長について

㊦福祉課 福祉G 5-3761

令和元年台風第15号により、東京都島しょ地域に甚大な被害が出たため、次のとおり義援金を受け付けていましたが、今後も被災された方々を支援するために受付期間を延長することになりました。引き続き皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金名称】 令和元年台風第15号東京都義援金

【受付期間】 2月29日（土）まで

※役場への持参の場合は、2月21日（金）まで

【受付口座】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除となります。

●加入者名：日赤令和元年台風第15号東京都義援金

●口座番号：00190-5-487603

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義：ニホンセキジュウジヤ日本赤十字社（次の3銀行共通）

三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787552

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105550

みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0620456

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●義援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社（TEL 03-3437-7081）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

㊧住民税務課

中湧別出張所

文化センターさざ波大ホール工事による使用中止について（再掲載）

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

文化センターさざ波大ホールについて、次の日程で調光設備改修工事を予定しているため使用できなくなります。大変ご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

【工事期間】 2月1日（土）～29日（土）まで

クロスカントリースキー教室を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

全日本スキー連盟公認クロスカントリースキー指導員しまだ たけひこの島田武彦さんによる教室が次の日程で開催されます。

未経験者からクロスカントリースキー大会の出場者までどなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。



【日 程】 2月8日 (土)

【開催時間】 ①初心者の部 (小学生～一般成人対象)

午前10時～11時30分 (90分) ※受付：午前9時45分～

②中・上級者の部 (一般成人対象)

午後 1時～ 2時30分 (90分) ※受付：午後0時45分～

【場 所】 五鹿山スキー場 ロッジ前集合

【講 師】 特定非営利活動法人 北海道ライフスポーツ推進協会 代表 島田 武彦さん

【経 歴】 長距離を得意とし、国内外の大会で多数入賞、湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会で3度の優勝経験者です。

【定 員】 ①、②ともに各50人 (定員になり次第締め切りとさせていただきます。)

【持 ち 物】 スキーウェア等の防寒着、クロスカントリースキー用具 (スケーティング走法用)、着替え

【受 講 料】 無料 (ただし、スポーツ安全保険等に加入していること)

【申込方法】 ①か②の参加の希望を 1月31日 (金) までに 教育委員会社会教育課へ電話かFAX、メールでお申し込みください。

※スポーツ安全保険に加入を希望される方は、参加申し込みの際にお伝えください。中学生以下は800円、高校生～64歳は1,850円、65歳以上は1,200円を徴収します。

【申 込 先】 教育委員会社会教育課 TEL 5-3132 FAX 5-3710

メール shakyo@town.yubetsu.lg.jp

クロスカントリースキー用具を貸し出します！

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

冬場の健康増進や体力づくりのため、町民の方を対象にクロスカントリースキー用具を貸し出します。数に限りがありますのでお早めにご利用ください。

【貸出用具】 クロスカントリースキー板、ストック、ブーツ

【貸 出 日】 1月7日 (火) 午後2時～

【貸出期間】 1人1組の貸し出しとし、貸出日から2週間以内にご返却ください。ただし、①湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会に参加される方は、2月25日 (火) までにご返却ください。

②クロスカントリースキー教室のみ参加される方は、2月12日 (水) までにご返却ください。

【貸出場所・問い合わせ先】 中湧別総合体育館 (中湧別南町) TEL 2-4186

※貸し出しの事前予約はできません。

1月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、トレーニングルームを使った教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

◆共通事項

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニングルーム（栄町）

【対 象 者】町内の成人の方

【料 金】体育館の使用料（冬期：1日券150円）を窓口でお支払いください。シーズン券（冬期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉畝

◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
1月18日（土）	初級：午前10時～11時	●有酸素運動 ●テニスボールで体の歪みを改善（初級のみ） ●シェイプアップ（中級のみ） ●トレーニング機器を使ったトレーニング
25日（土）	中級：午後2時～3時	

【持 ち 物】運動できる服装・タオル・飲み物

【定 員】各実施日の初級・中級ごとに10人 ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】上記の実施日、希望コース（初級または中級）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ安全保険等には、各自で事前にご加入ください。

◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
1月14日（火）	午後2時～4時	トレーニング機器の使い方の指導、運動相談など
16日（木）		
22日（水）	午前9時～11時	
24日（金）		

◆トレーニングルームご利用の皆さまへ

教室中のトレーニングルームは貸し切りではありませんが、スペースなど狭くご迷惑をおかけする場合があります。ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

令和2・3年度「国有林モニター」を募集します

水産林務課 水産林務G 5-3763

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆さまに国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し国有林野の管理経営に役立てるため、次のとおり国有林モニターを募集します。

【募集人数】 48人

【募集期間】 令和2年4月から令和4年3月（2年間）

【依頼内容】 ●国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答

●モニター会議・現地見学会への出席（旅費・宿泊費は国家公務員の旅費規定に基づく額を支給しますが、国有林モニターは無報酬となります。）

※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。

【応募資格】 北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上（令和2年4月1日時点）の方

※国会・地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員および平成30・31年度の国有林モニターは除きます。

【募集期限】 2月21日（金）（必着）

【応募方法】 以下の必要事項をご記入のうえ、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。

①氏名（ふりがな） ②性別 ③住所 ④郵便番号

⑤生年月日・年齢 ⑥職業 ⑦電話番号 ⑧メールアドレス

⑨国有林モニターを知ったきっかけ（〇〇新聞等） ⑩応募理由（100字程度）

※ご応募いただいた個人情報は、国有林モニターに関する目的以外には使用しません。

【応募・問い合わせ先】 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局 企画課 国有林モニター担当

TEL 011-622-5228 FAX 011-622-5194

メール h_kikaku@maff.go.jp

国立北海道障害者職業能力開発校 令和2年度入校生の追加募集について

福祉課 福祉G 5-3761

ます。入校を希望される方は、同校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

【受付期間】 1月20日（月）まで

【試験日時】 2月3日（月）午前8時50分から

【会場】 国立北海道障害者職業能力開発校

【選考方法】 学力試験（国語、数学）、面接試験

【募集訓練科】

科目	定員	訓練期間	対象者
総合ビジネス科	若干名	1年	身体障害者 精神障害者 (発達障害者を含む)
建築デザイン科 (4月開講コース)	若干名	6カ月	
プログラム設計科	若干名	2年	
CAD 機械科	若干名	1年	
総合実務科	若干名	1年	知的障害者

【問い合わせ先】 国立北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

TEL 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

《国立北海道障害者職業能力開発校とは》

障がいのある方々に、一人ひとりの適性に合わせた職種についての知識や技能・技術を習得できるよう職業訓練を行い、職業を通じて自立を図るとともに産業の発展に寄与する技能・技術者を養成することを目的とした公共職業訓練施設です。

北見年金事務所出張相談所開設のお知らせ

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
1月23日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
2月20日(木)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午前9時～午後3時
3月19日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時

【電話予約申込先】 北見年金事務所お客様相談室 TEL 0157-33-6007
(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

英会話教室 参加者募集

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

英会話教室を開催します。たのしく日常英会話を学んでみませんか。

- 【日 時】 1月21日～3月17日までの毎週火曜日
午後7時～8時（全8回）
- 【対象者】 中学生以上
- 【内 容】 日常英会話やリスニング、ゲームなど
- 【場 所】 文化センターTOM 2階会議室（中湧別中町）
- 【定 員】 10人
- 【受講料】 無料
- 【講 師】 外国語指導助手 オリバー ハッチンソン
教育委員会教育総務課 佐藤 美貴
- 【申込方法】 1月16日（木）までに教育委員会教育総務課（TEL 5-3143）へ
お申し込みください。※定員になり次第締め切ります。

「第8回3B体操教室」開催のご案内

⑨健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、第8回3B体操教室を開催します。「遊びの要素」「気軽に」「体に無理なく」をキーワードに誰でも楽しめる体操です。体験した事のある方も、初めての方もぜひご参加ください。

- 【日 時】 1月21日（火）午前10時～11時30分
- 【場 所】 湧別児童センター（栄町）
- 【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者
- 【定 員】 10人
- 【持 ち 物】 ヨガマットまたは大判バスタオル、上靴、タオル、動きやすい服装、飲み物
※託児希望の方は、お子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、
その他必要と思われるものをご持参ください。
- 【申込締切日】 1月14日（火）
- 【申 込 先】 湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237
中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。右のQRコードをスマートフォン等で読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

子育て支援センター 1月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターは町内に住む就学前の乳幼児と保護者の方であれば、どなたでも利用できます。また、育児学級や講座などを行っていますので、お気軽にご参加ください。

月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4
★印は毎週育児学級を開催しています。 まだ参加したことのない方も、ぜひご参加ください。 ●印は町内に住む就学前の乳幼児とその保護者の方ならどなたでも利用できます。		閉館	閉館	閉館	閉館
6	7	8	9	10	11
★育児学級びよびよ ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時	★育児学級げんき ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時	●開放日 ☎・☎午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	★育児学級げんき ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	●開放日 ☎・☎午前9時～午後5時
13	14	15	16	17	18
閉館	★育児学級げんき ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時	●開放日 ☎・☎午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	★育児学級げんき ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	●開放日 ☎・☎午前9時～午後5時
20	21	22	23	24	25
●乳幼児相談 ☎午前10時00分～11時30分 ※申込み不要 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	●3B体操 ☎午前10時00分～11時30分 ※要申込み ●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時	●マタニティ教室 ☎午前10時00分～11時30分 ※要申込み ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	★育児学級びよびよ ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	★育児学級げんき ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	●開放日 ☎・☎午前9時～午後5時
27	28	29	30	31	
★育児学級びよびよ ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時	★育児学級げんき ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時	●親子リトミック講座 ☎午前10時00分～11時30分 ※要申込み ●開放日 ☎午後1時～5時 ☎午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	★育児学級げんき ☎午前10時00分～11時30分 ●開放日 ☎午前9時～午後5時 ☎午後1時～5時	

※日曜・祝日・年末年始は閉館 ☎ 湧別子育て支援センター (Tel.5-2432) ☎ 中湧別子育て支援センター (Tel.2-2049)

交通事故死ゼロ日数目標を1000日に設定しました

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

12月3日（火）に町内の交通事故死ゼロ日数が700日となりました。

これは、町民の皆さんや交通関係団体の方々の日頃からのご努力とご協力によるものです。つきましては、新たに交通事故死ゼロ日数1000日《達成日：令和2年9月28日（月）》を目標に設定し、交通安全運動を推進してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、これまで以上に「スピードダウン・シートベルトの着用」を心がけ「安全運転」に注意され、職場・家庭・地域から交通安全運動推進に、より一層のご協力をお願いいたします。

第51回新春交歓カルタ大会の開催について

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

第51回目を迎える、小学生から一般の方までを対象とした新春交歓カルタ大会を開催します。次のとおり参加者を募集しますので多数のご参加をお待ちしています。

【日 時】 1月19日（日） 開会式：午前8時35分～

【場 所】 上湧別農村環境改善センター（上湧別屯田市街地）

【対 象】 ①小学生低学年の部（1年～3年）

②小学生高学年の部（4年～6年）

③一般の部（中学生以上）

※中学生や高校生の方々とは一般の方々の混合でも構いません。

【参加料】 無料

【ル ー ル】 下の句カルタ競技（詳細はお問い合わせください。）

【申込方法】 1チーム3人1組で、電話またはFAXにてお申し込みください。

住所、氏名、学年（年齢）をお知らせください。

※3人揃わない場合でも対応できる場合がありますので、お問い合わせください。

※百人一首教室に参加されている小・中学生については、申し込みの必要はありません。

【申込締切日】 1月14日（火）

【主 催】 百人一首教室実行委員会、教育委員会

【申・問い合わせ先】 教育委員会社会教育課 TEL 5-3132 FAX 5-3710



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town



1月13日まで！合併10周年記念キャンペーン実施中！

「#ステキなゆうべつ」「#lovely10yubetsu」のハッシュタグをつけて**投稿**しよう！